

# 創業・事業承継をお考えの方へ 伊豆の国市創業等支援事業費補助金のご案内

市内に創業又は事業承継する方に対し、予算の範囲内で創業に係る経費の一部を補助します。  
※詳しくは要綱をご確認ください。

## 補助概要

受付期間：4月1日～翌年2月28日必着 ※土日祝日を除く

補助額：対象経費の1/2以内（上限50万円）

※100円未満の端数切り捨て、当該年度の予算の範囲内で補助。

補助対象者 ※主な要件

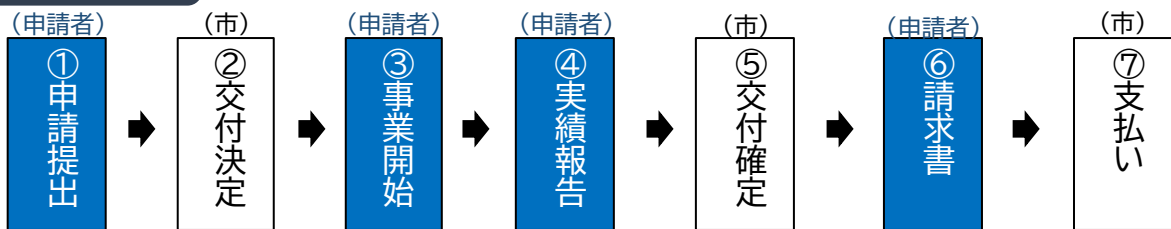
- ◇ 次のいずれかに該当していること。
  - ・現在まで事業を経営したことがない。
  - ・事業を経営して1年以内である。
  - ・業務委託契約により事業を営んでいる個人事業主が同一事業で経営を開始する。(例:美容師、マッサージ師等)
- ◇ 実績報告までに市内に事業所を設置すること。
- ◇ 伊豆の国市創業等事業計画に記載されている「伊豆の国創業塾」を修了していること。
- ◇ 市町村税の滞納がないこと。 など

## 補助金対象経費

- ◆事業の用に供する建物の購入費
- ◆事業所の増改築又は改修に要する経費(設備の設置も含む。)
- ◆備品(単価が税抜1万円以上のもので、車両は除く。) 購入費※長期的に使用可能なもの
- ◆広告宣伝費※パンフレット等の印刷代等
- ◆法人設立時の登記に要する経費(登録免許税及び印紙税等除く。)
- ◆業務に必要なシステム経費(ソフトウェア等)
- ◆事業所の家賃(物件が住居を兼ねていないものに限る。)
- ◆リース費用※厨房機器・ショーケース等

## 補助金の流れ

※補助金の交付決定前に支払いした経費は補助対象となりませんのでご注意ください。



### 【問い合わせ先】

《補助金について》 伊豆の国市役所 商工課  
〒410-2292 伊豆の国市長岡 346-1  
TEL 055-948-1415 FAX 055-948-2926  
《創業塾について》 伊豆の国市商工会 本所  
〒410-2123 伊豆の国市四日町 290  
TEL 055-949-3090 FAX055-949-2740

※詳細は HP 又は要綱をご覧ください。

